

【開催日時・場所】

平成25年10月17日（木曜）17時～19時 習志野市消防本部4階会議室

【出席者】

（委員）※50音順

飯島委員、稲垣委員、大塚委員、栢委員、佐々木委員、清水委員、杉田委員、早山委員、  
臺委員、高橋委員、武井委員、菱田委員、藤本委員、茂呂委員

（市）

若林子ども部長、井澤子ども部次長、真田子ども保育課長、吉岡子ども部主幹、  
和田子育て支援課長、小久保子ども部主幹、上岡健康支援課長、伊藤健康支援係長、  
浅野目青少年課長

（事務局）

天野子ども政策課長、小澤子ども部主幹、安達子ども政策課係長、西川子ども政策課主査、  
大竹子ども政策課主任主事、山下子ども政策課主任主事、金木子ども政策課主事

【傍聴人数】

6人

【議題】

- （1）「次世代育成支援対策行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等について
- （2）「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画（素案）」について
- （3）その他

【次第】

1. 開会
2. 議題
3. 閉会

【配付資料】

資料1…次世代育成支援対策行動計画と子ども・子育て支援事業計画の基本理念・基本視点等について

資料2…子ども・子育て支援法（抄）

資料3…子ども・子育て支援法に基づく基本指針（案）（抄）

資料4…「習志野市子ども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画（素案）」ダイジェスト版

【議題】

（1）「次世代育成支援対策行動計画」と「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念・基本視点等について

<事務局>

（資料1に基づいて説明）

<会長>

基本理念が「子育て・子育てを 地域（みんな）で支えるまち」とあるので、子ども自身の育ちと家族を支援するということだと思うが、具体的な説明の文言では、家族や保護者の支援が含まれていない。このままでよいのか。

<事務局>

家族そのものをどう支えるか、わかりやすく明示したい。特に家族支援そのものが重要な観点なので持ち帰り検討する。

<会長>

計画に落とし込む時には理念や視点の説明の文章が入ってくることになる。視点には2で家庭力とある。理念と視点の相互を説明する言葉の中に理念をどう視点に展開するかが入ってなければならないため、新しい計画では、相互性の面からも基本理念の説明に家族や家庭、保護者の視点を持っていただきたい。また、「市民と行政・学校・企業」とあるが、子育て支援ではNPO法人の活躍があるので、「等」を付けて多様にさせていただいた方がよいかと思う。ボランティアな市民参画を考える時には、NPO法人・ボランティアといった表現もあってもいいと思う。

<A委員>

私の参加している NPO 法人のキャッチフレーズが「育てあい育ちあい」という言葉を使っている。親も一緒に育つと言う意味で、親自身が地域の一員であり、意識していかなければならないと思っている。そうすることで、出会いや次世代への伝達ができ、自分たちも行動することで、コミュニティができ、子育てが充実し、自分が育っていくと思う。そういったニュアンスがあればよいと感じる。

<会長>

当事者性が重要であり、主体は子ども。直接的に関わるのは家族。「育ちあい」は良い言葉なのでぜひ計画に取り入れていきたい。

<B委員>

今は子ども会がなくなっており、どうやって親世代と協力していくのか。町会であるのは、敬老事業。昔は該当者しかいなかった。今は子どもも呼んで一緒に協力している。地域力とはみんなので温かく応援すること。現状を見ると、地域と限定しないでみんなで協力していくような文言があると違うのではないか。

<会長>

2000年に社会福祉法が改正になり、落ちてきた地域力を活性化しようということで施設福祉から地域福祉の推進となっている。従来の子ども家庭福祉の領域も、サービス中心から地域の理解を広めようと言うことになった。そのあたりをわかりやすくコメントしていくことを全体として考えていきたい。

<C委員>

第一義的責任の部分について大切だと思う。家庭が子育ての基本。そこを盛り込まないと、周りばかり頼って、何かあると学校や行政の責任ということがとても気になる。支え合いが必要な人はサポートするけれども、基本は家庭がしっかり子育てするということは保護者が認識しないと子どもを産みやすい環境はあっても、丸投げしてしまってもよくない。はっきりと盛り込んだ方がよい。

<会長>

今、子育て力は十分でないかもしれないが、今の親はいきなり大人になったのではなく、我々世代が育てた。どうやって育むか伝えなかったのは私たちの責任である。また、もう一つ考えるのは、できなくて困っている状況をそのままにするとネグレクト環境になるので、自力で幸せになる力をつけていただくのは当然だが、次世代に譲らなければならない部分もあり、子どもの育ちを止めて親の力をつけるのは困難なので、周りがフォローし、徐々に力をつけてもらうことが必要である。大学では授かり婚の休学がある時代になっている。できればパートナーシップを築いて、お互いにどんな家庭を持つのかイメージを持ってから、子どもを授かってほしいと願う。

<D委員>

企業でも基本理念を考えるが、前のまま焼き直しはどうかと思う。第一は家庭がありきとなっている。地域の文言については地域社会と「社会」まで入れた方が良い。さらに、そこ「で」支えるのか、「が」支えるのか、細かいところだが検討すべき。積極的にサポートするのであれば助ける等がある。もう少しふくらませてもよいと思う。

<会長>

継承しつつも新たな視点を加味することは大切。地域より地域社会の方がよいと思う。子どもの主体的な育ちを考えると、地域社会「で」の方が適切かと思う。

<E委員>

家庭が大切と言うのは親はわかっているがなかなかうまくやれないため、ネガティブに受け止めてしまうかもしれない。大切なことだが、やりたくてもやれないのとやらなくてやれないのは結果は同じなので、そこをこちらから強くうち出すのは賛成しかねる。また、関連して、P6がP7に対応とのことだが、保護者に対応するのは、P6は三で、P7だと視点2だと思うが、P6では親への支援で三の(1)(2)が出されているのに対して、視点2では家族が支え合い、子育てに喜びをとっていて、視点3でそこが含まれていて、地域等から支えられているから家族でということだろうと解釈できるが、支援するというところと家族でということに乖離がある気がする。

<会長>

立場や世代で子育て観や負担感が違うことが確認できた。子育て支援の部分だが、当事者を傷つけない、追い込まないことが大切である。扉を閉じて出てこない家庭にどうアプローチするかと言った時に、出産期に傷ついており、怖いから嫌だとなってしまう方がいる。この計画はサポートさせてくださいというメッセージであるので、不安にならないように、温かく応援する視点をどう具体的に言葉にするのが大切である。ただし、命を預かり、人格を育てることは、重い責任があることも付け加えたい。P6の文言では、児童福祉法で言うところの子どもとは0～18歳までだが、P6の二をみると、幼児及び学童期で止まってしまう。子どもが大人になり社会参加するところまで支えることが、子育て・子育て支援である。思春期や青年期の視点が抜けてしまっている。一番不安が大きくなるとともに、家族が一番関わりにくくなる時期。学校や地域の大人に代弁してもらったり、社会に参加することを説明してもらい、大人になるプロセス、その視点が欠けている。

< F 委員 >

P 4 の「自立力」は家庭と地域から養われていくものではないか。この部分だけ浮いている。

< 会長 >

主体は子どもであることを忘れてはいけない。環境に後押しすることも大切だが、子が自立し、幸福を迫る視点を新たに持たなければならない。1994年に子どもの権利条約を批准したため、子どもの主体的な意見表明権に対して考えを変えなければならない。日本では子どもを大事にするから大人が子どものことを考えている。子ども自らが考えることに思考が及びにくい。可能な限り年齢や発達に応じて自己決定をしていくことを支えることが求められる。そういう意味では、自立力は必要。ただ、「立」は立つ力だけではなく、コントロールする、自己決定する「律」も大切である。表記としては「律」を加えると今の話に説明力もつく。

< 会長 >

続いて、P 8 についてご意見をいただきたい。

< B 委員 >

1-1 について、保育の後に教育だと思うがどうか。

< 事務局 >

国のものを当てはめている。おそらく国は幼児教育そのものがとても重要であるという観点で先に行っている。子どもは生まれてから育つと言う観点の保育が基本だが、幼稚園教育の中でも保育と言われているので、保育というのは大きな視点になるかと思う。あえて教育を先に持ってきたのは3歳以上児の教育の部分を保育所もこども園も幼稚園もすべて幼児教育をしっかりと行うべきだという観点だと思っている。

< 会長 >

理念やものの見方ではなく、施策先行になっている。また、ヨーロッパの就学前教育、学校に入るまでの福祉・教育・スポーツを大きく組み込んだアプローチのことを指すかもしれない。今後の議論としてはどんな文言を使って本質を表すのか議論した方が良い。

< A 委員 >

教育と言う言葉が多いことに驚いた。家庭や地域の教育と学校教育の違いについて教えていただきたい。

< E 委員 >

行政では限定的だが、教育学部では幅広いため、教えるということだけではなく、育むことでもある。幼児期の学校教育と書かれると幼稚園かと思うかもしれないが、保育も含まれる。保育も幼稚園も地域があろうが、堅苦しくなく幅広いものである。行政は意見をいただきたいというが、項目が漠然としていて具体的なイメージがわからないので意見が言えない。

< 会長 >

細かいところから決まらなるとわからないので、小項目に落とし込んだ時点で再度フィードバックすることがある。現時点で十分でないかもしれないが、3つの視点から大項目への転換で文言や意味合いとして良いのか、大きな3-3-2の枠でよいのか、表現もこれでよいのか検討すべき。計画は子ども・子育て支援事業計画だが、理念は次世代を継承すると子育てになる。大項目も子育てになっている。このままいくのかどうか、議論しにくいを確認し、これに沿って小項目ができた

ときに不足がないか戻るといふことを行う必要がある。また、子どもの主体性が不足しており、現状ではどうみても地域や子育てする人のサポートになっている。児童福祉法はすべての子を対象としているため、一般的な健全育成の視点がまずは必要ではないか。さらに、急に個別支援になっており、子ども全体を視野に入れた視点が必要で、その他にも個別の専門的支援を必要とする子どもたちには具体策を立てるといふ視点が必要である。その基盤が足りないといえる。

<事務局>

意見をいただき、再度整理させていただきたい。まずは当事者の部分が混同しているので、事務局、さらには担当部局で検討し、提案を再提出させていただきたい。次世代育成支援対策を引き継ぐのは市の方向性として決まっており、今回は大きな部分で意見をいただきました。今後、事業を振り分けながら整理をし、再提案したい。

<会長>

あるべき論で言えば、審議していて理念が揺れるようでは理念の作り方が間違っている。今の発言で確認したいが、次世代の計画にぶら下がっている施策のそれぞれを整理するということだが、会議で施策を新たに加えることは可能か。

<事務局>

必要な事業については加える。

<会長>

行動計画はどこかで見直しは入るのか。

<事務局>

次世代は来年度で終了するが、市は次世代の施策は子ども・子育て支援事業計画に盛り込むことにしている。

<会長>

次世代の課題は修正して展開するのか。

<事務局>

展開する。

<G委員>

委員の立場は色々で具体的なビジョンが出にくく、目的の行く先がビジョンとして見えないと他の委員も意見を出しづらい。次世代育成支援から子ども・子育て支援事業計画に移行するにあたって、これまで実行されたものがあると思うので、具体的に何がなされたのか説明していただきたい。

<事務局>

次回以降、時間をいただいて、資料を準備し分かりやすく説明させていただきたい。

<会長>

事前に資料をいただいているものについて、各委員においては目を通していただきたい。第1回会議において次世代育成支援対策行動計画（後期計画）をいただいている。この体系図の枠を見ると、枠の中で考えてしまう。ただ、理念・視点は幅広いので本日の議論を踏まえて資料をざらになって考えていただきたい。また、事務局より資料を提示していただき次回以降検討させていただきたい。

< E 委員 >

1-1 と 2-1 の違いは何か。

< 事務局 >

現状では明確に整理できていない。今回の子ども・子育て支援法ではサービスの整備について数字を示して計画的に整備することを強調しているが、今後整理させていただきたい。

< 会長 >

親の育成というところも、言葉が失礼である。サポートシステムで環境を充実するためにこども園の整備が1にきているのかと思うが、大項目に沿っていくと、2の支援体制の整備としてどんなハードをつくるか、どんなソフトを送り込むかがこども園の整備になり、むしろ1の次世代の親の育成で子がどんな家庭像・家族像を抱いていくことを考えていくのが次世代の育成だと思う。大項目と中項目の関連付けの再考が必要である。

< 事務局 >

それについても整理させていただきたい。

< D 委員 >

この計画については会議の意見を用いながら策定するとなっている。これによって内容の変更がありうるとなっている。継承が基本だということだが、変更可能かどうか教えていただきたい。

< 事務局 >

国から示されているものを市として盛り込み、その他の市としての施策と合わせて、様々なご意見をいただいて、計画の中に盛り込むことになる。子ども・子育て支援事業計画は市が主体となるが、市の考えを示して、会議の皆さまに意見をいただき、作成していく。次世代育成支援対策行動計画は引き継ぐが、これについても御意見をいただき、計画を作っていくことになる。

< 会長 >

スクラップ&ビルドで難しいのはスクラップの部分である。施策の継続性、少数でもメリットを感じている人がいれば無視できない。それがどの程度あるのかということになるがどうか。

< 事務局 >

この会議は皆さんの意見をいただく場であり、行政はそれを受けて判断させていただきたい。

< 会長 >

スクラップは難しいと思うが、ある程度合理性を持って、限られた資源の中で、多数の幸せを実現するためにはどうすればよいか、私たちが知恵を絞って意見しなければならない。

< H 委員 >

具体的な例をあげて議論すべき。次代の親の育成はこども園の問題、2つ目の子育ては保育園の問題、3つ目の問題は居宅訪問等の問題となっており、このような問題を議論していくべきである。

< J 委員 >

大項目、中項目はどちらにもあてはまると思うのだが。

< 会長 >

この後、PDCAサイクルや進行管理の話になるのだが、計画を作るための計画を作り、計画として円滑に回すためにそういう手法が持ち込まれている。そうならないように意識しながら議

論していくことが必要である。

<K委員>

地域では夏祭りなど色々あり、地域で何かを行うことを率先してやっている。駅前が開発されてにぎやかになっているが、高度成長期に作られたところは高齢者ばかりで、空洞化しているところがある。地域力といっても、何かしらの対策が必要である。

<会長>

地域によって開発があると同じような年齢の人が集まり、同じように加齢していき、高齢者エリアができる。同じことの繰り返しになっており、その領域として支援を充実するとともに、地域によって、高齢、障がい、施策同士の連携によってサポートしていく視点が必要である。社会サービスという発想であり、地域で人が生きていくための縦を超えた支援が必要である。

<L委員>

小学校では、以前は毎学期50人の転入生がおり、学級編成を学期ごとにやっていた。今、その子ども達が親になっているが、世代の違いが地域でもあるため、同じ施策を市で均一で行うのは違う。地域で内容が変わってくるはずである。平成26年度までの計画は次世代を育成するためにどんな支援をするか。子育て、子育ての内容は含まれていなくはなく、次代の親の育成ということで、子どもの教育の内容もあった。今後は新しい視点になり、頭の転換をし、何を強く打ち出すのかを検討すべきである。大きくは子が育つ子育て、縦と横の大きな話になるため、協働が必要である。いいところは継承し変えるところは変えるべきで、中項目の文言だが、どっちに入るかは検討事項である。PDCAでプランを評価しながら、実施時に良いプランをつくることが市のためになる。

<会長>

計画は長期・中期・短期の目標設定になるが、現状では混在している。次世代を育むのは平成27～31年だが、平成31年で次の親のサポートは終わらないものであるため、施策の中で「短・中・長期」の視点を強弱付けるべきである。こども園をどうしていくのか等短期の議論はしやすいが、未来の親は何歳くらいの子にどんなアプローチをするのか、親になる人も含めて何をやるのかということである。最初からうまくは作れないので、当事者の力を借りながら、よりよいものを作ることも必要である。当面何をやってどこまでをやって次に進むのかという視点も必要で、今回の資料では時系列の資料が足りないため補う必要がある。

#### 【議題】

(2)「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画(素案)」について

<事務局>

(資料4に基づいて説明)

<会長>

意見を申し上げるのは今回のみか。

<事務局>

素案の段階でご意見をいただき、パブコメ案を報告し、最終案策定にあたってご報告させていただく。

<会長>

内容が多岐にわたり、1つ1つの議論のための時間が十分でないが、どのようにするか。

<事務局>

パブコメ案を固めなくてはならない。すでに素案を市民の皆様に御説明させていただいており、11箇所の公民館、該当する保育所・幼稚園の保護者等22回の説明会を実施し意見をいただき、それを基に最終案を作成することになる。残りの時間に少しでも意見をいただきたいが、次の審議も圏域の指定等、議論する事項があるため、可能であれば文章等で意見をいただけないか。

<会長>

都合もあるかと思うが、市民に説明をし、意見をいただいております、大幅に変わると再度説明をし直すことになるという理解でよろしいか。

<事務局>

これは素案だが、確保方策の重要な観点なので、意見をいただきたいと考えていた。

<会長>

今回の意見と市民の方々との意見をすりあわせてパブコメの素材となるかと思うが、パブコメ前にフィードバックしていただくことは可能か。

<事務局>

パブコメは10月末から実施予定。パブコメの内容は報告したい。

<D委員>

計画自体はこのタイミングで私たちが何を言っても大きく変えるのは難しいと思う。待機児童の解消の部分で、他市では幼稚園の保育が3年に対して習志野は2年。民間事業を圧迫する関係で習志野は2年にしているのだが、公立で3年保育にすれば当面の短時間でパートで働く母親は1歳早く公立の幼稚園に預けられるのであれば、多少なりとも課題としては解決できる。民需圧迫を避けているとは思いますが、それは今後も変えないのか。

<事務局>

これまでは公私間で幼児教育を支えるということで基本的には4歳児からしか幼稚園は実施しておらず、今後もその方針は変わらない。新制度では3歳以上児の学校教育の保障がうたわれているので、そのための給付制度も保障されることになる。3歳児保育をどうするのかについては、計画策定に当たって当会議で御審議いただきたい。

<B委員>

時間に追われてこども園を整備するとなると、建物ありきで中のものが不十分なままになっている。また、乳幼児施設と学童施設が1つの場所にあるのはどうか。入口も一緒はセキュリティの問題からも問題がある。これまでは、保育所は習志野市の基準で一人あたりの面積を広く取っていた。それをなくすと良いところが失われてしまう。基準を決めたら守ってほしい。

<会長>

色々な基準があるが、論拠に基づいてハードの部分、ソフトの部分で1人あたりの広さを維持できない代わりにソフトの部分でフォローアップするので国基準にする等、説明があればよいかと思う。ただ、子どもをたくさん預からないといけなないので狭いが入ってもらうというのは本末転倒。こういう視点で新たな取り組みでという説明、新しいビジョンに沿った改善であることを

強く希望する。今後も委員会としては経過確認を求めていきたい。

<A委員>

やむを得ないと思うところもあるが、幼稚園と小学校が一緒であって、一緒に歩いていけるのは習志野市の地域づくりで大きな役割を果たしていたと思う。公立幼稚園の親が子育てし、小学校に行った時に、また皆で何かをやろうと、学校に愛着をもってやっている。これが中学校区になった時に希薄になるのが心配。どう地域に愛着を持って行くか、違うところでケアしないといけないと感じている。

<会長>

良さを活かしリスクに備えることを新たな制度の中で考えていくことが必要である。

<J委員>

ほぼ0～1歳が入りたい状況なのだが、乳児枠が少ない。待機児童解消のためには乳児の対応を地域の力を借りながら応えていくことが重要である。また、1小学校区1幼稚園が崩れようとしているが、これを継承することが地域力をあげることになるため、私立も含めてできる範囲で習志野らしさを残してほしい。

<会長>

配置基準があって3歳児から緩やかになるので、0～2歳は多くの職員の配置が必要なため、組織で管理する際に困難になる。認定こども園になっても、施設に頼るのではなく、在宅や地域福祉の支援で厚みをつけないと難しい。認定こども園になっても従来の1幼稚園1小学校の文化性を維持するよう、それぞれの広さ、全体との関連性との良さ、課題を踏まえていくべき。

<K委員>

保育所の市負担が民間化すると軽減されるということだが、政権が変わると崩れる可能性がある。そうすると民間に任せた場合、民間の園が立ち行かなくなる可能性もある。素案のP15について、私立化の効果の部分で市の補助とは市の補助金なのか人材なのか。職員はどうなるのか。

<事務局>

補助は施設整備費について、待機児童加速化プランの対象となると、市の負担が1/4から1/12になる。できるだけ多くを建てるということだが、それがいつまでも続く保障はないと考えている。基本的に保育所は市町村の責任で実施しなければならないので、施設整備費について何らかの補償はするもの。運営費は国・県・市の助成金で実施するが、これは基本的には変わらないと考える。なお、職員は公立の施設で活用することを考えている。今、市の保育所において臨時職員の比率が高く、今後は全国的な保育士不足から臨時職員が民間保育所の正規採用によって減少することも考えられる。今後は整備して質の確保のためにも集約していく。先ほどの習志野市の一人あたりの基準面積と受け入れについて、施設の関係で、県の基準で乳児は1人あたり4.95㎡で整備しているが、現在菊田保育所は145人定員のところ163人預かっている。これまで公立保育所においては、国と県の基準のかい離の中で子どもの環境を守ることを前提で柔軟な対応をしており、谷津第二保育所においても150人程度の柔軟な対応が可能と考える。

<会長>

連続性を持たせるのは我々研究者の仕事であり行政の役割であり、また市民の力にもよるもの。気になったのは、最後の発言で、現状で定員を超えて預かっていることはやむを得ないことであ

って、今後もというのは説明としては適切ではない。

<事務局>

待機児童対策と言うこともあり、子どもにとって劣悪な環境にならないことは大前提としている。120名の保育所はここでは補いきれないということを知っているため他の施設の活用等を含めて検討していく。

<会長>

誰かの権利を尊重することで誰かの権利が侵害されることはあってはならない。子どもたちの健全育成を守るために、弱い立場の働く方の権利が侵害されることのないよう、十分な配慮をお願いします。

**【次回会議】**

平成25年11月7日（木曜）17時30分～19時30分 開催